

対象年度		平成31年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート									
事務事業名		薬物乱用防止教育事業						予算事業名		健康教育相談事業費			
予 算 科 目		会計	01	款	項	目	事業	要求区分	健康増進法，地域保健法				
				04	01	04	2004	経常経費	根拠法令				
総合計画体系		1ともに支えあい，安心して暮らせる社会福祉の充実(保健・福祉)						事業の区分		主要事業			
		1-1健康で安心して暮らせる保健福祉の充実（健康・医療）											
		②保健予防活動の充実						担当課係等		健康増進センター			
		3健康教育の推進								健康増進係			
事業期間		継続（平成15年度～ 年度）											
【めざす姿（意図・どのような状態になるのか）】								【事業開始のきっかけや他市の状況など】					
喫煙や受動喫煙による健康被害についての知識を普及・啓発し，喫煙者の減少を図る。								平成14年に施行された，健康増進法において受動喫煙防止対策について位置付けられたことにより開始された。					
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】								【対象（だれに対して・何に対して行うのか）】					
禁煙及び受動喫煙に関する普及啓発 ・小学生への喫煙防止啓発チラシの配布 ・新成人への分煙啓発チラシの配布 ・薬物乱用防止教室の実施 ・禁煙に関するホームページ作成，掲載 ・「世界禁煙デー」「禁煙週間」周知のための禁煙ポスターの掲載								市民					
								【事業をとりまく環境の変化】					
								喫煙がもたらす健康被害について明らかになってきており，社会的に，禁煙に対する意識が高まってきている。 また，違法ドラッグや覚せい剤と言った薬物も社会問題となっており，正しい知識の啓発が必要。					
【平成31年度 事業内容】				【平成32年度 事業内容】				【平成33年度 事業内容】					
・小学生への喫煙防止啓発チラシの配布 ・新成人への分煙啓発チラシの配布 ・薬物乱用防止教室の実施 ・禁煙に関するホームページへの掲載 ・「世界禁煙デー」「禁煙週間」周知のための禁煙ポスターの掲載				・小学生への喫煙防止啓発チラシの配布 ・新成人への分煙啓発チラシの配布 ・薬物乱用防止教室の実施 ・禁煙に関するホームページへの掲載 ・「世界禁煙デー」「禁煙週間」周知のための禁煙ポスターの掲載				・小学生への喫煙防止啓発チラシの配布 ・新成人への分煙啓発チラシの配布 ・薬物乱用防止教室の実施 ・禁煙に関するホームページへの掲載 ・「世界禁煙デー」「禁煙週間」周知のための禁煙ポスターの掲載					
■事業費													
				H29年度		H30年度							
財源内訳	国庫支出金			0		0							
	県支出金			0		0							
	地方債			0		0							
	その他			0		0							
	一般財源			50		60							
歳入計（千円）				50		60							
歳出内訳	節（番号＋名称）				金額（千円）		金額（千円）						
	11 需用費				50		60						
歳出計（千円）（A）				50		60							
伸び率（％）						20.00							
備考	総合計画50ページ 予算書103ページ												

平成29年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		H29年度	H30年度	H31年度
活動 指標	禁煙パンフレットの配布数	枚	目標	820.00	890.00	900.00
	禁煙のパンフレットを配布する		実績	888.00	0.00	0.00
	茨城県禁煙認証制度の認証のある公共施設数	か所	目標	10.00	15.00	20.00
	茨城県禁煙認定制度について普及をし、認証の公共施設数を増やす		実績	8.00	0.00	0.00
成果 指標	喫煙者の割合	%	目標	12.00	10.00	9.00
	KDBデータにおいて、特定健診受診者の喫煙者割合を減少させる		実績	12.70	0.00	0.00
	5か月児健診における母親の喫煙率	%	目標	4.00	3.50	3.00
	乳幼児が受ける喫煙の影響について指導し、喫煙率を減少させる		実績	4.30	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	喫煙による健康被害は明らかとなっており、禁煙の知識普及、啓発は必要。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	医師会や教育委員会等の関係機関との連携により実施していく必要がある。
	手段の妥当性	C 見直す必要がある	パンフレットの配布はだけでなく、禁煙啓発教室や禁煙支援など、効果的な啓発活動を検討していく必要がある。
効率性	コストの効率性・人員効率	A 改善の余地はない	コスト・人員についてはこれ以上の改善の余地はない。
公平性	受益者の偏り	C 偏りがある	パンフレットの配布は、一定の世代に対して行っているため、受益性に偏りが生じている。また、喫煙者だけでなく非喫煙者に対しても、受動喫煙の影響についての知識を普及させていく必要がある。
有効性	成果向上の余地	B どちらとも言えない	喫煙者の割合は、男女ともに毎年微増しているため、喫煙の影響や、禁煙の啓発活動に取り組んでいく必要がある。
進捗度	事業の進捗	B どちらとも言えない	喫煙者の割合は、急増していないものの、毎年微増している傾向にあるため、効果的な禁煙啓発を行い、喫煙者の減少に努めていく。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
禁煙に関するパンフレットの配布だけでは、知識普及、啓発には不十分である。喫煙がもたらす健康被害は明らかとなっており、喫煙者だけでなく非喫煙者に対しても、受動喫煙の影響等の知識普及、啓発が必要である。また、薬物に対する知識普及、啓発活動も具体的に実施していく必要がある。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
パンフレットの配布以外にも、禁煙・分煙の知識普及、啓発の手段を再考していく。また、薬物に対する知識普及、啓発活動を実施していく。			

■方向性

1 次評価（1 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☒ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置
改革・改善の具体的内容（改革案・実行計画） 第2次健康増進計画ではCOPDが施策項目になっており、喫煙率の低下を目指して事業の推進を図る。地域、学校、関係機関と連携し、喫煙の健康被害について健康教育、情報提供を行う必要がある。
2 次評価（2 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置
企画調整会議の意見・考え方（1 次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり。